都市再生整備計画事業の 事後評価原案の公表について (中条・平木田地区)

胎内市地域整備課 平成22年11月

事後評価の目的・内容

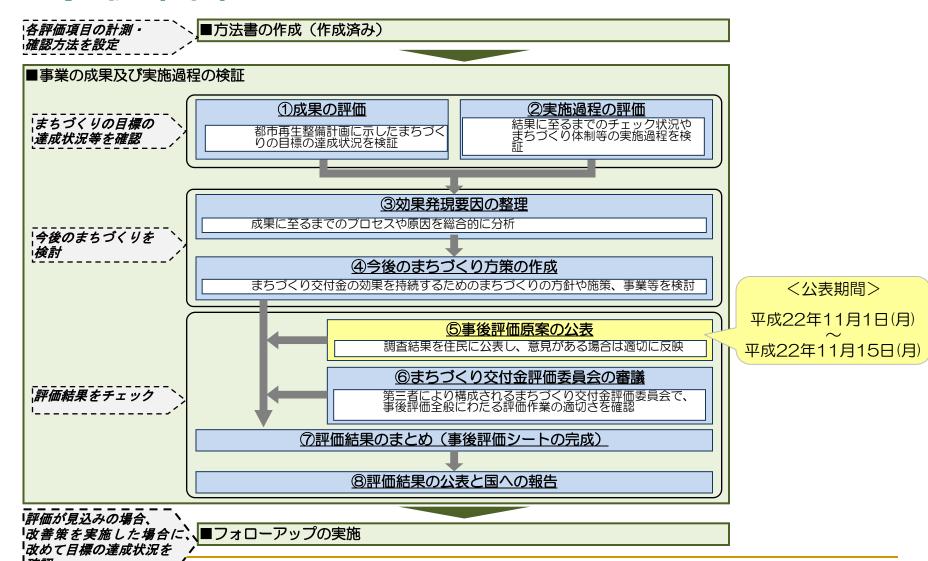
■ 事後評価の目的

都市再生整備計画事業では、交付期間終了後の効果の持続や次のまちづくりへ展開を図るため、①まちづくり目標に対する達成状況を確認したり、②効果発現の要因を整理して③今後のまちづくり方策を検討することとしています。

■事後評価の内容

- ①まちづくり目標に対する達成状況の確認 まちづくりの目標の達成状況および実施過程の検証を行う。
- ②効果発現要因の整理 成果と実施過程について、それぞれの評価結果に至った要因の 整理を行う。
- ③今後のまちづくり方策の検討 事業の実施によって得られた効果・影響、ならびに事業実施過程を通して 得られた知見を活かして、これからのまちづくりの方向性を検討する。

事後評価スケジュール



中条・平木田地区の事業内容

■ まちづくりの目標

大目標:商業・工業・観光が融合し、住む人が安心・快適に暮らせるやさしいまち の創造

目標1:駅を起点とするにぎやかな商業観光の拠点づくり

目標2:災害のない安心で快適に暮らせるまちの実現

目標3:生活交通基盤の整備による市民生活の充実と公共交通機関の利用促進

数値目標の達成状況

指 標	327 71	, 從前値 , 其進左座		目標値		評価値		達成度
	単位		基準年度		目標年度		評価年度	
中条駅乗降客数 (定義:中条駅を乗降するJR利用者 数)	人/日	2,736	H17	2,470	H22	2,482	H22	0
道路冠水災害発生回数 (定義:降雨の排水能力不足による 道路冠水回数)	回/年	5	H17	Ο	H22	0	H22	0
地区内商店工場進出数 (定義:新規に当該地区へ出店した 商店及び工場立地件数)	件	0	H17	10	H22	12	H22	0
公園利用者数 (定義∶地区内整備公園利用者数)	人/月	930	H17	1,200	H22	840	H22	Δ
駅前駐車場利用者数 (定義:駅周辺施設利用者数)	人/月	391	H19	431	H22	505	H22	0

中条・平木田地区の事業内容

- 都市再生整備計画事業の主な事業
 - 道路(西中央通り線、中条・胎内線、他19路線)の整備 (歩道の設置、交差点の改良、排水改良、消雪パイプの設置など)
 - 鴻の巣公園の整備(芝生の設置)
 - 駅前駐車場の整備(自転車駐車場、自動車駐車場の建設)
 - 排水機場の建設(ポンプ、排水路)
 - 防災行政無線の整備(戸別受信機の設置、屋外用スピーカーの建設など)
 - 防災・交流機能施設整備事業(避難所の建設、外灯の設置、調整池の整備など)
 - 防災施設改良事業(総合運動場のプールの改修)



【中条駅前自転車駐車場】



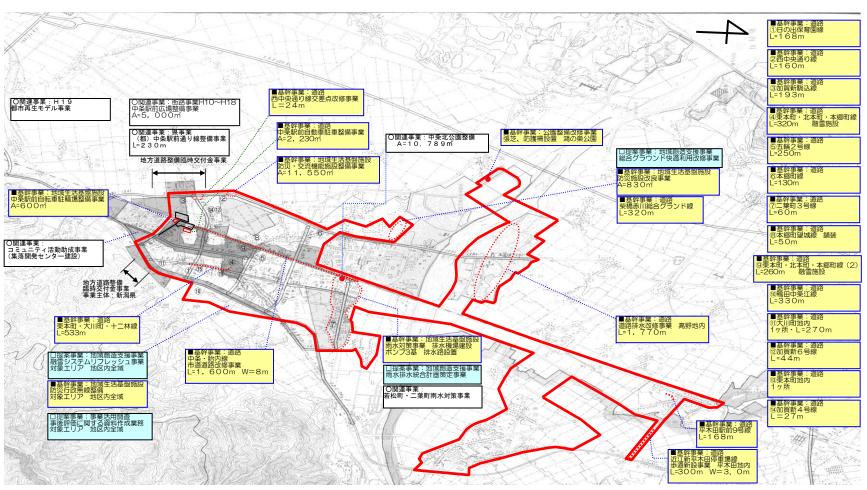
【中条駅前自動車駐車場】



【柴橋赤川総合グラウンド線】

中条・平木田地区の事業内容

■ 事業概要図



関連資料について

- 事後評価シート(原案)
- 都市再生整備計画(第7回変更)

※当ホームページ(上記PDF)のほか胎内市役所(地域整備課窓口)でもご 覧いただけます。

ご意見・お問合せ

■ 提出期限

平成22年11月15日(月)まで

■ 提出先

胎内市地域整備課

Tel: (0254) 43-0314 Fax: (0254) 43-4179

E-mail:doboku@city.tainai.lg.jp

なお、頂いたご意見などについては、評価委員会へ提出し、今後のまちづくりに 反映いたします。